

# 令和6年度 ごみ収集カレンダー

松阪市三雲管内

## B地区 (町名)

- ◆ 鶺鴒地区  
小舟江町・笠松町・星合町・五主町
- ◆ 小野江地区  
小野江町・基目町・舞出町・肥留町  
西肥留町

- ・ごみは地域で決められた集積所に、分別して収集日の当日午前8時までに出してください。
- ・資源物は拠点収集となりますので、場所、時間は自治会等で確認してください。  
※実施していない自治会もありますので確認してください。
- ・暴風、大雨、大雪警報等により収集に行けない場合は、自治会に連絡します。収集は次回となる場合もありますのでご協力をお願いします。
- ・ごみの分け方・出し方については「ごみ分別ガイドブック」で確認をして出してください。

ごみの収集に関すること(三雲管内) ▶ 三雲地域振興局地域住民課 TEL56-7909

### お近くのごみ集積所へ出すもの

- 可燃 燃えるごみ
- 不燃 燃えないごみ
- スラ容 プラスチック容器・袋

### ※自治会で決めた拠点で出すもの

- 資源 新聞紙・雑誌・雑紙・ダンボール・牛乳パック・古着類・白色トレー  
飲食用アルミ缶・ペットボトル・空ビン・蛍光管・危険ごみ(乾電池  
スプレー缶・カセットボンベ・ガスライター)充電式小型家電

令和6年 ※松阪市クリーンセンターでは、第3日曜日に、ごみの受付業務を行います。カレンダーにある★印が対象日です(ただし、ごみの収集業務は行いません)。

4月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
	可燃	スラ容		可燃			
7	8	9	10	11	12	13	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
14	15	16	17	18	19	20	
	可燃	スラ容		可燃			
21	22	23	24	25	26	27	
★	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
28	29	30					
	可燃	スラ容					

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
					可燃		
5	6	7	8	9	10	11	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
12	13	14	15	16	17	18	
	可燃	スラ容		可燃			
19	20	21	22	23	24	25	
★	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
26	27	28	29	30	31		
	可燃	スラ容		可燃			

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
	可燃	スラ容		可燃			
9	10	11	12	13	14	15	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
16	17	18	19	20	21	22	
★	可燃	スラ容		可燃			
23	24	25	26	27	28	29	
	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
30							

7月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
	可燃	スラ容		可燃			
7	8	9	10	11	12	13	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
14	15	16	17	18	19	20	
	可燃	スラ容		可燃			
21	22	23	24	25	26	27	
★	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
28	29	30	31				
	可燃	スラ容					

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
					可燃		
4	5	6	7	8	9	10	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
11	12	13	14	15	16	17	
	可燃	スラ容		可燃			
18	19	20	21	22	23	24	
★	可燃	スラ容		可燃	不燃		
25	26	27	28	29	30	31	
	可燃	スラ容	※資源	可燃			

9月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	可燃	スラ容		可燃			
8	9	10	11	12	13	14	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
15	16	17	18	19	20	21	
★	可燃	スラ容		可燃			
22	23	24	25	26	27	28	
	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
29	30						
	可燃						

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
			スラ容		可燃		
6	7	8	9	10	11	12	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
13	14	15	16	17	18	19	
	可燃	スラ容		可燃			
20	21	22	23	24	25	26	
★	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
27	28	29	30	31			
	可燃	スラ容		可燃			

11月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
10	11	12	13	14	15	16	
	可燃	スラ容		可燃			
17	18	19	20	21	22	23	
★	可燃	スラ容		可燃	不燃		
24	25	26	27	28	29	30	
	可燃	スラ容	※資源	可燃			

12月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	可燃	スラ容		可燃			
8	9	10	11	12	13	14	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
15	16	17	18	19	20	21	
★	可燃	スラ容		可燃			
22	23	24	25	26	27	28	
	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
29	30	31					
	可燃						

令和7年

1月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
12	13	14	15	16	17	18	
	可燃	スラ容		可燃			
19	20	21	22	23	24	25	
★	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
26	27	28	29	30	31		
	可燃	スラ容		可燃			

2月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
	可燃	スラ容		可燃			
9	10	11	12	13	14	15	
	可燃			可燃	不燃		
16	17	18	19	20	21	22	
★	可燃	スラ容		可燃			
23	24	25	26	27	28		
	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		

3月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
	可燃	スラ容		可燃			
9	10	11	12	13	14	15	
	可燃	スラ容		可燃	不燃		
16	17	18	19	20	21	22	
★	可燃	スラ容		可燃			
23	24	25	26	27	28	29	
	可燃	スラ容	※資源	可燃	不燃		
30	31						
	可燃						

○事業にともなう一般廃棄物は、松阪市が許可している業者に依頼するか、または自己搬入してください。○産業廃棄物は、松阪市では受入・処理できません。令和6年3月発行